

# CITY IN THE GREEN みどりの中の都市 江東区

「CITY IN THE GREEN」略して「CIG」とは、  
江東区が目指すみどりのまちづくりの基本となる考え方です。

みんなが「みどり」を生活に取り入れ、楽しく暮らしている姿を「みどりの中の都市」としてイメージしています。  
区では令和7年3月に改定した「江東区みどりの基本計画」に基づき、新たな取り組みを含め、「CIG」の実現を目指していきます。

☎管理課CIG推進係 ☎03-3647-2079 ☎03-3647-8454

### みどり百景

1面で紹介しているフォトコンテストを中心に、区の「みどり」の魅力を発信していきます。「みどり百景」を選定し、令和8年度にマップの作成やスタンプラリーを実施します。



新たな取組

### コミュニティガーデン

公園の花壇などを利用して5人以上のグループで花やみどりを育て、交流や憩いの場をつくる取り組みです。現在、86の登録団体が活動中です。区内在住・在勤の方であれば、どなたでも参加できます。



### 緑化助成制度

自宅や事務所の環境に合わせてより自由に取り組めるよう、新たにプランター、ハンギングバスケット(吊り下げ・壁掛け型の鉢)、シンボルツリー緑化の助成を追加しました。みどりを増やしたいと思ったら、まずはご相談ください。



## 区はこんな“みどり”に 取り組みます!

### ナチュラルスティックガーデン

区役所や区立公園で、令和7～11年度に毎年1か所ずつ、季節ごとに移ろう花や植物を楽しむローメンテナンスな「ナチュラルスティックガーデン」を区民とともに整備します。地域の企業とも連携し、「江東区×地域×企業」のまち全体でナチュラルスティックガーデンを通した、にぎわいや地域コミュニティの創出に取り組んでいきます。



新たな取組

### はじめてのベランダガーデニング講座 野菜編 申込開始

ガーデニングを通したコミュニティづくりを進める講座です。ベランダで野菜を育て、生活に取り入れる楽しみを学びながら、地域の人との交流を深めます。 ※各回で実習を行い、苗や種を植え付けたプランターなどを持ち帰りいただきます

☎9月16日(火)、10月1日(水)、10月15日(水) (全3回)  
14:00～16:00  
場 東大島文化センター

☎区内在住、在勤で16歳以上の方  
定 25人 (抽選。抽選結果は、郵送またはメールで連絡)  
費 4,000円(材料費)  
講 深町貴子(園芸家)  
☎8月4日(月)(必着)までに [区HP申込](#) または往復はがきに6面申込記入例の①～④と⑤年齢⑥区内在勤の方はその旨を記入し、〒135-8383区役所管理課CIG推進係へ ※重複申込不可




▲イベントページ(区HP)

## 🛒 子育て・教育

このほかの記事は6面こうとうインフォメーションに掲載

### 年長児の親の家庭教育学級 後期コース「1年生になったら」

年長児の成長について理解を深め、小学校入学に向けての親の役割を学ぶ講座です。

☎8月30日、9月6日・20日・27日(いずれも土曜・全4回)9:45～11:30  
場 教育センター

☎区内在住で年長児の保護者  
定 20人(抽選)  
費 100円(保育保険料)

☎「年長児期のこころと体の発達について」「親子のコミュニケーション、コーチング」「発達障害の理解」「小学校生活・放課後生活」  
講 吉山啓子(元区立保育園長)、山口麻美(NPO星槎教育研究所臨床心理士)、児童館長ほか

☎幼児(初回時点で1歳3か月～未就学児)15人程度  
※申込時に要予約。1歳3か月未満の子どもは会場で保護者が見ながら参加可

**【締切日】**  
☎8月5日(火)までに [区HP申込](#) またははがきに6面申込記入例の①～④と⑤一時保育希望者・子どもを同伴する方は、子どもの氏名(ふりがな)・性別・生年月日を記入し、〒135-8383区役所地域教育課地域学習支援係へ

☎03-3647-9676 ☎03-3647-9274



### こどもと一緒に交通ルールの再確認を！ ～夏休み中も交通事故にあわないために～

夏休みはこどもだけで出かける機会が増えます。一歩外に出たら油断せず交通ルールを守るよう、こどもに事故防止のポイントを繰り返し教えましょう。また、自宅周辺やこどもがよく通る危険な場所を再確認してください。

**こどもが当事者となる交通事故の傾向(令和6年)**

- 発生件数を学齢別で見ると、小学生が6割超
- 自転車乗車中が約7割を占め、出会い頭に最も多く発生
- 歩行中の事故では26%のこどもに何らかの違反があり、そのうち飛び出しを原因とする事故が最も多い
- 時間帯別では、16:00～18:00の間の発生が最多

**交通事故防止ポイント**

- 道路へ飛び出さない
- 道路で遊ばない
- 横断歩道を渡る
- 信号は必ず守り、青信号でも左右の安全を確認して渡る
- 道路は車が止まってから横断する
- トラックなどの大きい車は死角が広いので特に注意する
- 信号のない見通しの悪い交差点では、必ず一時停止をする
- 自転車に乗るときは、ヘルメットを正しく着用し、夜間はライトを点灯し、反射材をつける

※交通安全に関する情報を発信する警視庁公認交通安全情報サイトもご覧ください

☎地域交通課交通係 ☎03-3647-4784 ☎03-3647-9287




▲警視庁公認交通安全情報サイト